

2010年度

科目名	養護内容			
担当教員	阪本 博寿			
配当	教福3(4211)		コード	21230
開期	後期	講時	火曜日1限	単位数 2
授業テーマ	施設養護における子どもの権利擁護と自立支援について考える			
目的と概要	子どもの権利擁護は、第一義的に家族が担うものであるが、家族が子どもの権利を侵害したりした場合に社会的養護が家族に代わり権利擁護の役割を担うことになる。乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設は、子どもの成長発達を保障するため、日常生活の営みのなか、さまざまな子どもの権利を考え擁護している。施設養護の現状や課題を検討しながら、生活型の児童福祉施設の保育士業務のケアワークについての知識、技術を学ぶ。			
成績評価法	出席状況、授業中の発言、随時の課題レポート、期末レポートにより総合的に評価する。			
テキスト	使用しない(資料の配布)			
参考書	「養護施設と子どもたち」/ 児童養護研究会 / (株) 朱鷺書房 「子どもの権利と社会的子育て」/ 許斐有 望月彰 / 信山社 「養護原理(保育士養成テキスト5)」/ 農野寛治 合田誠 / ミネルヴァ書房			
履修に当たっての注意・助言	児童福祉施設の実践を考えながら、これからの要養護問題のあり方を一緒に考える姿勢が欲しい。			
講義計画				
1. 社会的養護とは	社会的養護の家庭的養護と施設養護の概要を学ぶ。			
2. 子どもの権利擁護の視点	なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考える。			
3. 児童福祉施設の入所	入所時に必要な援助方法を考える。			
4. 子どもや保護者への情報提供	「子どもの権利ノート」を学ぶ。			
4. 援助についての基礎的理解	援助の目標とねらい、日常生活の援助を考える。			
5. 援助の実際 (1)	自立支援計画の意義及び実際の援助について学ぶ。			
6. " (2)	自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学ぶ。			
7. " (3)	安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考える。			
8. " (4)	家族の再統合への取り組みについて考える。			
9. " (5)	権利擁護を推進する職員のあり方を考える。			
10. " (6)	面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考える。			
11. 進路選択	進学、就職の進路選択について考える。			
12. 退所及びアフターケア	施設退所後の相談、援助のあり方を考える。			
13. 施設経営・施設運営	権利擁護を推進する施設経営・運営を考える。			
14. 実践の評価と苦情解決の仕組み	なぜ苦情解決委員などの第三者が必要なのかを考える。			
15. 措置制度と措置費	措置制度と措置費を学ぶ。			